

令和5年 第5回 津久見市農業委員会定例会議事録

1. 開催期日 令和5年5月8日（月）
2. 開催場所 市民ふれあい交流センター
3. 開催時間 9時58分～10時35分
4. 出席委員

出席委員				欠席委員		事務局		
1番	渡 邊 秀 寿	君		7番	遠 藤 克 美	君	局長 宇都宮 志 伸	
2番	松 尾 長 生	君					主幹 二 村 真 誠	
3番	川 野 豊 廣	君					アドバイザー 浅 田 誠 治	
4番	上 杉 益 美	君						
5番	岩 崎 達 也	君						
6番	樋 口 寛 司	君						
8番	瀬戸口 弥栄子	君						
第1地区	和 田 一 秀	君						
第2地区	大 杉 栄 一	君						
第3地区	前 野 茂 樹	君						
第4地区	加 藤 尚 喜	君						
第5地区	祖 田 宗 重	君						
第5地区	仲 尾 次 生	君						
第6地区	川 野 喜 一	君						
第7地区	大 野 敏 秀	君						

5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名について
- 第2 会議書記の指名について
- 第3 議案審議
 - 議案第14号 現況証明書（非農地証明書）の発行について
 - 議案第15号 農地利用集積計画について
 - 議案第16号 農地法第5条の規定による許可申請について

会議開会時間 9時58分

事務局 ただ今から令和5年第5回定例会を開催いたします。はじめに、渡邊会長よりご挨拶をお願いします。

会 長 皆さんおはようございます。
コロナが大分落ち着いてきておりますが、みなさん油断しないようお願いします。
また今月末は、全国農業委員会会長大会で県の方と東京へ一緒に行きます。
来月、もしコロナに感染したら欠席しますので、よろしくお願いします。

課 長 おはようございます。
本日も、慎重審議よろしくお願いします。

事務局 本日、委員 8 名中、出席者 7 名で定例会は成立しています。
それでは、津久見市農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっ
ておりますので、以降の議事の進行は渡邊会長にお願いいたします。

議 長 これより議事に入ります。まず議事日程第 1 の議事録署名委員の指名を行います。
津久見市農業委員会会議規則第 13 条第 2 項に規定する議事録署名委員ですが、議
長から指名させていただきますことにご異議はありませんか。

【「異議なし」との声あり】

それでは（5 番）岩崎 達也委員、（6 番）樋口 寛司委員よろしくお願
いします。

議事日程第 2 の会議書記の指名を行います。本日の会議書記には農業委員会事務
局職員を指名します。

議事日程第 3 の議案審議に入ります。

事務局 議案第 14 号の議案書をご覧ください。現況証明書（非農地証明）は、3 件です。
議案書をもとに説明します。まず、1 件目です。

【議案第 14 号について議案書と写真をもとに朗読と説明】

1 件目

- ・土地の所在地 津久見市大字八戸字中村 1458 番 1 ほか 4 筆
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 山林
- ・登記面積 782㎡
- ・申請人 ●●●● 白杵市大字白杵●●番地の●●●●

白杵市中心部に居住し、畑として耕作することが困難になり、立木を植栽

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当員委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第 3 地区 場所は、八戸の中村集落の道路沿いにあります。
結構木も成長しており、畑としては無理なのかなと思います。以上です。

議 長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、
地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

（質問、意見なし）

議 長 その他、ご意見等ございますか。

（質問、意見なし）

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第 14 号 1 件目について、原案の
とおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、議案第 14 号 1 件目は原案のとおり決定しましたので、証明書を
発行することといたします。

事務局 次に、議案第14号2件目です。議案書をもとに説明します。

【議案第14号2件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

2件目

- ・土地の所在地 津久見市大字八戸字イバノ久保1451番
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 宅地
- ・登記面積 148㎡
- ・申請人 ●●●● 臼杵市大字臼杵●●番地の●●●●

昭和の終わりがころ椎茸乾燥庫を建てるところがなく、平屋建ての乾燥庫を建てた

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第3地区 場所は、先ほどのところのすぐ近くになります。
椎茸乾燥庫が建っており、宅地となっております。以上です。

議 長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

その他、ご意見等ございますか。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第14号2件目について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、議案第14号2件目は原案のとおり決定しましたので、証明書を発行することといたします。

事務局 次に、議案第14号3件目です。議案書をもとに説明します。

【議案第14号3件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

3件目

- ・土地の所在地 津久見市大字四浦字大谷5083番ほか2筆
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 山林
- ・登記面積 1,016㎡
- ・申請人 ●●●● 兵庫県明石市別所町●●番●号

高齢により、農地として手入れが出来ず、山林化している

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

2 番 ここの場所は、番号3-2は、現地確認出来ますが、ほかの2筆は、山の中にありもう現地まで行く道もなくなっており、現地確認が出来ないところにあります。番号3-2は、高浜集落の山つきにあつて、細長い土地なので、畑には不向きと思います。ほかの2筆は、山の中なので、航空写真で判断するしかないかなと思います。以上です。

議 長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

その他、ご意見等ございますか。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第14号3件目について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、議案第14号3件目は原案のとおり決定しましたので、証明書を発行することといたします。

事務局 議案第15号の議案書をご覧ください。農地利用集積計画は3件です。
議案書をもとに説明します。まず、1件目です。

【議案第14号について議案書と写真をもとに朗読と説明】

・土地の所在地	津久見市大字千怒字カシヤ山743番1
・設定面積	135㎡
・新規・更新の別	新規
・借り手	●●●● 津久見市大字千怒●●●●番地の●
・貸し手	●●●● 津久見市大字千怒●●●●番地
・契約期間	10年間（R5. 4. 1～R15. 3. 31）
・支払い方法	無償
・権利の種類	使用貸借

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第1地区 現地につきましては、彦の内から千怒にぬける千怒越トンネルをぬけて左側の山つきにあります。場所としては、日当たりもよくいい場所だと思います。借り手の方は、新規就農者であり意欲もありそうなので、期待したいと思います。

議 長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

（質問、意見なし）

その他、ご意見等ございますか。

（質問、意見なし）

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第15号1件目について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、議案第15号1件目は原案のとおり承認されました。

議 長 2件目の審議に入る前に、当事者の方は退席をお願いします。

（5番退席）

事務局 議案第15号2件目です。議案書をもとに説明します。

【議案第15号2件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

・土地の所在地	大字津久見字カシヤ5232番1ほか1筆
・設定面積	712㎡
・新規・更新の別	更新
・借り手	●●●● 津久見市大字津久見●●●●番地
・貸し手	●●●● 津久見市大字津久見●●●●番地
・契約期間	10年（R5. 5. 1～R15. 4. 30）
・支払い方法	みかん40kg
・権利の種類	貸借権設定

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第3地区 現地確認に行きました。よく整備されており、問題はないと思います。
また、更新ということなので、問題ないと思います。

議 長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、
地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

（質問、意見なし）

その他、ご意見等ございますか。

（質問、意見なし）

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第15号2件目について、原案の
とおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、議案第15号2件目は原案のとおり承認されました。

当事者の方は入席をお願いします。

（5番入席）

事務局 議案第15号3件目です。議案書をもとに説明します。

【議案第15号3件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

・土地の所在地	大字津久見字原ノ上1436番2ほか2筆
・設定面積	5,224㎡
・新規・更新の別	新規
・借り手	●●●● 津久見市志手町●番●●●号
・貸し手	●●●● 津久見市大字津久見●●●●番地
・契約期間	5年（R5.4.1～R10.3.31）
・支払い方法	年5,000円
・権利の種類	貸借権設定

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第2地区 この土地は、彦の内の彦原橋を渡ったところを左に入り川沿いを行ったところにあります。段々畑になっており、土地の形状としては山の尾根まで行っています。面積も広いです。平地ではなく、傾斜があるので大変かとは思いますが、荒廃園にするよりはいいと思います。

議 長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

（質問、意見なし）

その他、ご意見等ございますか。

（質問、意見なし）

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第15号3件目について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、議案第15号3件目は原案のとおり承認されました。

事務局 議案第16号の議案書をご覧ください。農地法第5条の規定による許可申請は2件です。まず、1件目です。

【議案第16号1件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

1件目

・土地の所在地	津久見市大字津久見字道畑1338番2
・登記地目	畑
・現況地目	畑
・転用面積	165㎡
・譲受人	●●●● 津久見市大字津久見●●●●番地
・譲渡人	●●●●・●● 津久見市大字津久見●●●●番地
・転用目的	一般住宅
・農地区分等	第3種農地 第2種中高層住居専用地域

転用目的は、一般住宅を建てるための申請です。

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第2地区 ここは区画整理された住宅地の中にあり、両脇に畑があるのですが、同意書を貰っており、住宅を建てるのは問題はないと思います。

議 長 これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

その他、ご意見等ございますか。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第16号1件目について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議 長 全員賛成ですので、議案第16号1件目は原案のとおり決定しましたので、許可書を発行することといたします。

事務局 農地法第5条の規定による許可申請の2件目です。

【議案第16号2件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

2件目

- ・土地の所在地 津久見市大字津久見字大田7042番
 - ・登記地目 畑
 - ・現況地目 畑
 - ・転用面積 377㎡
 - ・譲受人 ●●●● 津久見市大字津久見●●●●番地
 - ・譲渡人 ●●●● 大分市大字久土●●●●番地の●
 - ・転用目的 駐車場用地
 - ・農地区分等 第3種農地 第1種中高層住居専用地域
- 転用目的は、駐車場を整備するための申請です。

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

- 6 番 この場所は、西の内公民館から300mほど行った道路の左手にあります。
譲受人は、自宅でジビエの加工販売をしており、加工場のとなりの土地になります。
お客さんの駐車場として7台ほど整備する予定です。問題はないと思いますが、
みなさんのご審議をお願いします。

議 長 これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

その他、ご意見等ございますか。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第16号2件目について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議 長 全員賛成ですので、議案第16号2件目は原案のとおり決定しましたので、許可書を発行することといたします。

それでは以上をもちまして、津久見市農業委員会第5回定例会を閉会いたします。

会議閉会時間 10時35分

津久見市農業委員会会議規則第13条の規定により会議録を作成し、署名する。

令和5年5月8日

津久見市農業委員会会長 渡 邊 秀 寿

議事録署名委員 岩 崎 達 也

議事録署名委員 樋 口 寛 司